

2. アンケートでいただいたご意見と市の回答・対応方針

①健康・福祉

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
障害者福祉	1	障害者の健康保険料の値上げで、非常に困っている。自立支援法で支出が増え、今でも年金ギリギリで生活している。ぜひ、補助または減免を考えてほしい。	障害者自立支援法施行に伴い、本市では施行前のサービス水準を堅持する方針で、様々な独自施策を実施しました。特に報酬単価設定などを市町村の判断に任される地域生活支援事業においては、利用者負担の軽減に最大限配慮したものとしました。また、問題点が指摘されるなかで、国も利用者負担軽減策を打ち出し、本年7月からはさらなる減免制度が始まり、市としてもその円滑な実施体制をとったところです。
	2	聴覚障害者に、リュックなどを身に付けてもらい、自分は聴覚障害者ということがわかるような方策がないか。これをお持ちの方は、災害のときにみんなが親切にするという方策ができないか。	難聴・失聴のシンボルマークとしましては、「社団法人全国難聴者・中途失聴者団体連合会」が全国統一のマークとして「耳マーク」を定めています。「耳マーク」は、公共機関や病院などでの不便の解消や、社会での難聴の方に関する理解の促進、様々な場所での自己表示の手段等を目的としています。「耳マーク」のシールやカードもありますが、自分の障害について、周囲の人に示したいと考える方は少なく、広く普及するには至っておりません。しかしながら、高齢の難聴の方の増加に伴い、「耳マーク」の需要が増加してきている可能性があります。市としては、関係機関での取り組み状況等を参考にしながら、「耳マーク」の活用も含め、難聴の方への支援等について研究していきます。

②子ども・教育

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
中学校給食	1	中学校給食は、新しい事業である。人員確保は大切であり、安全安心の給食を守るために、正規職員を入れてほしい。	中学校給食を実施する際の運営については、給食の安全・安心、質、コストをどう考えていくかが重要になってきます。これらはいずれも重要な要素であり、今までの内容を落とすことなく、この3つの要素のバランスを図っていく必要があると考えています。
	2	中学校給食が今年から始まるということで、とても嬉しい。民間委託という声が聞こえてきているが、絶対やらないでほしい。民間委託されると、やはり栄養面での心配もある。	中学校給食の実施にあたっては、当面は、嘱託職員の補充で対応していきますが、全校実施をするようになれば、新たな人員が必要になることから、嘱託の補充だけでは対応しきれない面があります。今後の給食事業の運営については、給食の安全・安心、質、コストを考えながら、どのような運営形態がいいのか、早急に検討していきたいと考えています。

③緑・環境・市民生活

分類 番号	ご意見	市の回答・対応方針
環境	1 太陽光発電の推進が非常に有益だと知った。 武蔵野市がモデルとなり広げてほしい。	二酸化炭素排出削減のためには、太陽光などの自然エネルギーをできるだけ活用し、業務や生活スタイルを見直して省エネルギーに努めることが有効と考えます。市では、市庁舎・小学校校舎などの市の施設に、太陽光発電設備の設置を進めております。また、ご家庭向けに住宅用太陽光発電設備の設置費の助成制度を展開しています。
緑化	1 桜並木以外にも、いろいろな武蔵野を代表する花や木の並木をつくっていきとよい。	現在ある市道の街路樹は26路線、2108本あります。樹種もさまざま、ケヤキ、コブシなど市民の木やヤマモモ、ハナミズキなど18種類におよびます。また、グリーンパーク緑地等では、コナラやクヌギなど雑木林にある樹種も植樹され、緑のネットワークを作り出しています。今後も地域の現況や新たな道路の進捗など踏まえながら、緑の質の向上を含め街路樹の整備を進めていきます。
	2 市内には、私有地の中に立っている大木がたくさんある。これを維持するのに、10年で100万単位の金がかかるが、これを公金で管理ができないだろうか。	市内の緑は、約65%が民有地に存在しており、「武蔵野市緑の基本計画2008」においても、民有地の緑の保全や創出は、大きな課題として取り上げられています。 大木の保全については、これまでも、「保存樹木・樹林制度」「大木シンボルツリー2000計画」「武蔵野市樹木管理市民研究会」などの取り組みを実施してまいりました。 しかしながら、本市のような密集した市街地に存在する大木は、落葉や日照をはじめとした多くの問題を発生させることがあり、その保全には苦慮しています。緑や樹木の役割について、市民の皆様の理解を促す取り組みや、地域で緑を守り育てていく仕組みづくりが求められているところです。 私有財産となる樹木を市で管理することは、現実的には課題が多く、実現は困難ですが、上記のような状況からも、行政の介入や規制等を強化する施策だけでなく、大木維持に関する所有者や地域の負担の解消に向けた支援や啓発を図る施策の展開をさらに研究していきたいと考えています。
農業	1 太陽光発電のみならず、地産地消についても力を入れていくといいのでは。	農産物直売所マップを作って配布したり、フレッシュサラダ作戦や農産物品評会翌日の青空市で市内産農産物の紹介と直売も行っています。お蔭様で市内産農産物の人気は高く、JA新鮮館やアンテナショップ麦わら帽子では、開店を待つ行列ができるほどです。また、農家の庭先販売も多く市民に利用していただいています。今後も、さらなる地産地消の推進に取り組んでいきます。

④都市基盤

分類 番号	ご意見	市の回答・対応方針
大型スーパー出店	1 サミットが深夜1時まで営業するとなると、子どもたちのたまり場になってしまう心配がある。エコの面からも夜遅く迄やるのは考えものだ。	大規模小売店舗の新設等が行われる場合、大規模小売店舗法に定められた指針に基づいていることが必要になります。営業時間についても、指針を遵守していれば認められるものです。市としては、機会を捉えながら地元との協調や協力をお願いしています。
	2 サミット出店に伴う交通安全、十分気をつけるよう、入出店に伴う歩行者、自転車の通行のとき、車での人々は特に注意してほしい。スーパーの対応はどうか等々、市の対応はどうか、安全第一で考えてほしい。	交通安全については、特に歩行者・自転車への事故防止を徹底するために、誘導員を配置し、万全を期すよう指導しています。
	3 サラリーマンは平日昼間市内にいないので市民でないと思われているらしく、サミットやバス停のことのニュースはあまり伝わってこない。毎日バスを利用するものとして勝手に移動するのは大問題、大反対。今日のミーティングではバス停移動の総合的なまちづくりなんて見えてこない。	既存のバス停は、地権者の土地利用計画に支障となるため、やむを得ず移動するものです。移動にあたっては、高齢者総合センター前交差点からの距離、サミット駐車場出入口、向かい側バス停との関係等、交通安全上の観点を含め、地域住民、商店会等で構成される「緑懇話会」やバス事業者等関係者と協議を重ねて、一定の合意を図りながらの対処ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。
	4 サミット出店に伴う、バス路線の変更については、ムーバスでは小さすぎて団地やマンション・大企業の人間の運搬には不十分だと考える。関東バスと交渉してほしい。	7月初旬、NTT武蔵野研究開発センタから都営武蔵野アパート、緑町パークタウン間を經由し、武蔵野住宅を結ぶ路線バスの新設要望が自治会3団体よりありました。
	5 バスを団地に近づけないでほしい。うるさい、くさい、危険。歩くのは健康によい。	路線の新設には、反対の考えをお持ちの方もいらっしゃると思いますので、地域の意向を踏まえて、バス事業者に要請していきたいと思います。
	6 サミットの敷地にどのくらい緑化されるのかわからないが、出店する以上、緑の環境には配慮したものにしてほしい。	市の「宅地開発等に関する指導要綱」に基づき、敷地面積の10%の公開空地を設け、また、都の「自然の保護と回復に関する条例」に基づき、約150㎡の緑地を設けることとなっています。なお、敷地南側にありましたケヤキの大木は、敷地内に移植することとなっています。

分類 番号	ご意見	市の回答・対応方針
まちづくり	1 毎日、通勤者として使用している三鷹駅前の「ツインタワー」について。武蔵野市はこれ以上住民を増やしてどうするのか。できれば商業ビルにして、北口の活性化に役立ててほしい。高い場所から見下ろす住宅づくりはあまり感心しない。	ご指摘の事業地については、市でも、商業・業務系の利用について模索してきましたが、事業者からは商業・業務系の需要がなく、共同住宅用地として開発を行う意向が示されてきました。 そのため、市では、平成16年より「三鷹北口地区開発計画調査検討委員会」を設置し、「第四期基本構想・長期計画」「武蔵野市都市マスタープラン」「武蔵野市駅前広場高度利用構想」等の市のこれまでのまちづくりに関する計画との整合を図り、三鷹駅周辺に関する課題の解決を図ること等を目指し検討を重ね、15項目の基本方針をまとめました。その中で、商業等、地域の活性化に関する事項としては、「集客力のある商業施設を一定規模確保」「地域コミュニティの拠点として公共スペースを確保」の2項目を挙げ、南棟に商業施設、北棟に公共スペース及び商業施設を設ける計画となっています。
	2 道路や土地については、市のものか、都のものかを理由にせずに、市と都で連携して、その問題に取り組むべきである。まちづくり対策は、条例が整備されていなかったためのツケが今になって出てきている。前市長や前市議会が条例を制定しなかったことが原因であるが、今後は将来予想される諸問題について、先送りすることなく取り組んでほしい。	道路や土地の整備については、管理区分に基づき実施するのが大原則です。これまで、まちづくりの観点から、都の管理する道路や土地については、必要に応じて協力要請を行ってきました。 現在検討しているまちづくり条例は、まちづくりに関する制度や市民参加の仕組み、開発における手続きと基準を定めます。この条例に基づき、今後も市民、事業者、自治体の協力のもと、よりよいまちづくりを進めていきます。
道路	1 年をとると、歩け歩けと言われる。道端に休めるような場所を増やしてほしい。	市では、有効幅員3m以上の歩道に300m間隔でベンチを設置しており、今後は100m間隔で設置するなど、小休憩のできるベンチやスツールを増設していきたいと考えています。
	2 予算があるのなら電柱を撤去して自転車道路を作ってもらいたい。	電柱の地中化については、昭和50年代から取り組んでおり、今後も積極的に事業化していきたいと考えていますが、市内の道路の大半は、幅員自体が大変狭いため、正規の自転車道路を整備するのは難しい状況です。しかし、たとえ正規ではなくても、自転車の走行を促すレーン的なものについては、条件が整った路線から整備していきたいと考えています。
	3 武蔵野東小学校の南側の生活道路をダンプカーが走るようになった。近日も、雨の日に、東小の子ども傘がダンプカーにぶつかったが、ダンプカーはそのまま行ってしまった。大変危険。警察と協力してなんとかならないか。	ご意見にあるような危険性については、この道路の歩道が狭いことが多分に起因しているかと思えます。今後は、沿道地権者の方に協力をいただき、建物のセットバックや壁面後退を進める等を地域のまちづくりの方向性や基準として定め、ゆとりある歩道空間を創出することも研究していきたいと考えます。

⑤行・財政

分類 番号	ご意見	市の回答・対応方針
都営住宅空き地	1 都営アパートの空き地については、介護施設か老人ホームにしてほしい。	<p>緑町都営住宅の建替え後、約1万㎡の都市再生用地が生じます。この土地は東京都の土地ですので、第一順位としては、東京都が同地の利用検討をいたします。都で利用がない場合は、市に利用意向の打診があるものと考えています。市といたしましては、市民にとって有益な土地利用となるよう、まずは東京都に働きかけていきたいと考えています。</p>
	2 都営アパートに空き地ができるならば、ぜひ認可保育園を設置または招致してほしい。平成21年度から基準が緩和されるニュースもあったように、一時保育施設ではなく、認可保育園を増やしてほしい。設置が難しいならば、民間が設置できるように土地を定額で貸与するなど、女性が日本のために働けるような環境づくりを武蔵野市には率先して行ってほしい。世帯収入があがれば消費も増え、結果的には地域にそのお金が還元されることにもつながるだろう。	
	3 都営アパートの空き地利用について、きちんとした管理者を置いて、青少年センター等にできないか。	
市庁舎管理	1 市役所北西の入口は、進入禁止の表示があるが、公用車だけは入っていいということが小さく書かれてあるが、市役所の車だけが入りできるのは勝手ではないか。	<p>市庁舎内における一般者用車両の出入りについては、北玄関側のロータリーの使用を基本とすることにより、車の流れを作り、駐車場内の誘導を円滑にしています。</p> <p>市庁舎北西の進入禁止口において、一般者用車両の進入を可とした場合、駐車場内の一定の車の流れが崩れ、誘導を煩雑にする可能性があることから、進入禁止としています。しかしながら、市役所の庁用車については、庁用車専用駐車場の位置の関係上、例外的に利用を認めています。</p> <p>庁用車の北西口の出入りについては、職員に注意喚起を行い、安全運転を遂行するよう周知徹底していきます。</p>